

技師会事務所 勤務体制縮小のご案内

新型コロナウイルス感染対策に伴い、

勤務日と勤務時間の縮小を取らせて頂いていますが、

緊急事態宣言解除により、勤務日は平日すべての日に戻し、

勤務時間のみ縮小を継続いたします。

勤務日 : 月～金

勤務時間 : 13時～17時

※電話によるお問合わせは、上記時間にてお願いします。

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。